

保育士・調理師・看護師

対象 保育士資格・調理師免許・看護師免許をお持ちの方

(※保育士資格を取得見込みの方は、保育士資格取得見込み証明書の写しが必要です。)

勤務地 尼崎市内の公立保育所

待遇 期末手当あり（週当たりの勤務時間が15時間30分以上の場合）

通勤手当あり（上限あり）

応募 事前連絡の上、履歴書及び必要資格の写しを
直接下記に持参ください（郵送可）

勤務条件 次頁参照のこと



募集

尼崎市こども青少年局保育運営課

〒660-8501 尼崎市東七松町 1-23-1

Tel 06-6489-6372

会計年度任用職員
(非常勤行政事務員)

● 会計年度任用職員とは

会計年度任用職員とは、地方公務員法で定める一般職の非常勤職員です。

任期は1年（4月1日～翌3月31日）以内^(※1)と定められており、また、そのほか地方公務員法の規定^(※2)が様々適用されます。

※1 翌年度以降も職が設定され、勤務成績が良好の場合に限り、選考のうえ、任期終了後に再び（続けて）任用される場合があります。ただし、本市の下記「非常勤行政事務員」については、公募によらない再度の任用は、同一の者について原則として連続2回を限度としており、その後の任用に向けては改めて採用試験を受けていただくこととなります。

※2 服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）や懲戒の規定などがあります。

● 応募条件 地方公務員法第16条各号の規定（欠格条項：下記参照）に該当しない。

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 尼崎市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

● 条件付採用期間 採用日から1か月間（勤務日数が少ないときは1か月を超える場合あり）

● 休暇等 年次休暇（有給）、夏季休暇（有給）、育児休業（無給）等の制度あり

● 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険 適用あり（健康保険は、地方公務員等共済組合法に基づく短期給付等の適用）

※ 適用条件に当てはまる場合は強制的に加入となります。（加入するかどうかを自ら選択することはできません。）

● 公務上の災害又は通勤による災害に対する補償

労働者災害補償保険法又は尼崎市議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の規定に基づく補償の適用あり

● 勤務場所における受動喫煙防止措置の状況 敷地内禁煙

留意事項

- (1) 受験に際しての提出書類は、いかなる理由があっても返却しません。
- (2) 応募書類に記載の個人情報については、尼崎市個人情報保護条例により保護され、採用事務以外の目的で利用することはありません。
- (3) 応募条件で求めている免許・資格を取得見込みの場合で採用日までにその免許・資格を取得できないときや、応募書類の記載事項の虚偽その他の不正があることが判明したときは、判明した時点で応募又は合格判定を取り消します。また、採用後にそうした事実が判明した場合は、厳正な処分の対象となります。

尼崎市立保育所 保育士〈会計年度任用職員（非常勤行政事務員）〉

● 勤務条件等

	①	②	③
種類	6時間	土曜日	早朝
勤務日	月～土曜日までの間で週5日勤務	毎週土曜日	月～土曜日の週6日勤務
勤務時間	午前7時30分から午後7時までのうち 6時間勤務	午前7時30分から午後7時までのうち 7時間45分勤務	午前7時30分から午前8時30分まで
	6時間	7時間45分	1時間
休憩時間	45分		なし
報酬月額 <small>※年齢に応じて変わります</small>	163,380円～177,770円	42,210円～45,920円	32,680円～35,550円
期末手当	有	無	
通勤手当相当の費用弁償		距離に応じて支給	
共済組合	有	無	
雇用保険	有	無	

● 勤務条件等

	①	②	③	④
種類	6時間	週4	週3	4時間
勤務日	月～金曜日(1日勤務) 土曜日(半日勤務) 2週間につき平日1日が週休	月～土曜日までの間で週4日の勤務	月～土曜日までの間で週3日の勤務	月～土曜日の週6日勤務
勤務時間	・月～金曜日 午前8時15分から午後4時45分のうち6時間 ・土曜日 午前8時15分から午後1時15分のうち3時間勤務	午前8時15分から午後4時45分のうち、週3日は7時間45分、1日は6時間45分	午前8時15分から午後4時45分	午前8時15分から午後1時15分までのうち4時間勤務
休憩時間	月～金 6時間 土 3時間	週3日は7時間45分、週1日は6時間45分	7時間45分	4時間
報酬月額 <small>※年齢に応じて変わります</small>	153,860円～163,380円	119,240円～126,620円	123,090円～130,700円	
期末手当	有			
通勤手当相当の費用弁償	距離に応じて支給			
共済組合	有			
雇用保険	有			

尼崎市立保育所 看護師〈会計年度任用職員（非常勤行政事務員）〉

● 勤務条件等

	①	②	③
種類	6時間	週4	週3
勤務日	月～金曜日までの週5日の勤務	月～金曜日までの週4日の勤務	月～金曜日までの週3日の勤務
勤務時間	午前8時45分から午後3時45分のうち6時間勤務	午前8時45分から午後5時30分のうち、週3日は7時間45分、1日は6時間45分	午前8時45分から午後5時30分のうち7時間45分
	6時間	週3日は7時間45分、週1日は6時間45分	7時間45分
休憩時間	45分	45分	45分
報酬月額 <small>※年齢に応じて変わります</small>	168,590円～181,730円		130,660円～140,840円
期末手当	有		
通勤手当相当 の費用弁償	距離に応じて支給		
共済組合	有		
雇用保険	有		